

全 社 協

Action Report

第 319 号

2026（令和 8）年 8 月 17 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全 社 協
福祉ビジョン
2025

福祉のお仕事
FUKUSHI-JOB SEARCH



〈令和 8 年 熊本地震 被災地支援情報〉

- 令和 8 年熊本地震により被災された皆さまへ（全社協会長 村木 厚子）
- 全社協 災害福祉支援体制
- 災害ボランティアセンター（災害 VC）の設置・運営
- 生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付の実施
- 災害派遣福祉チーム（DWA T）の活動展開
- 被災福祉施設等への職員応援派遣

〈事業ピックアップ〉

- 市区町村社協への支援をはじめとした今後の役割を協議
～ 都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長セミナー

全社協の月刊誌（月刊福祉、保育の友）

令和 8 年 熊本地震 被災地支援情報

令和 8 年熊本地震により被災された皆さまへ

このたびの令和 8 年熊本地震により、お亡くなりになられた方々とそのご遺族に対し、深く哀悼の意を表します。また、負傷された方々、思い出の詰まった住まいを失われた方々、そして今なお先の見えない状況のなかで不安な日々をお過ごしの方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

猛暑が続く厳しい環境のなか、被災地では自治体や保健・医療・福祉関係者、ボランティア、警察・消防・自衛隊をはじめとする多くの皆さまが、被災された方々の命と暮らしを守るため、昼夜を問わず支援活動に取り組んでおられます。現場で尽力されているすべての皆さまの深い献身とご努力に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

高齢者や障害のある方、子どもたちなど、環境の変化による影響を受けやすい要配慮者の方々をはじめ、被災されたお一人おひとりの不安に寄り添う福祉支援の役割は、時間が経過するにつれてますます重要性を増してまいります。

本会におきましても、発災直後より現地に職員を派遣し、災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣調整、災害ボランティアセンターの運営支援、被災福祉施設への応援職員の派遣、生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付に向けた体制整備など、関係者とのネットワークを最大限に活かし、対応に当たっております。

福祉の基本は「誰一人取り残さない」ことにあります。避難所での支援から、応急仮設住宅等への移行、そして住み慣れた地域での生活の再建に至るまで、被災地のフェーズやニーズの変化に柔軟かつ適切に応えつつ、コミュニティの維持・再生を念頭に置きながら、長期的かつ切れ目のない支援を続けていく必要があります。

全国の福祉関係者の皆様におかれましては、引き続き被災地への温かいご支援とご協力、そして思いをお寄せいただきますようお願い申し上げます。

被災地の皆様が一日も早く穏やかで安心できる日常を取り戻せるよう、全国の関係者と力を合わせ、組織の総力を挙げて取り組みを続けてまいります。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

会 長 村 木 厚 子

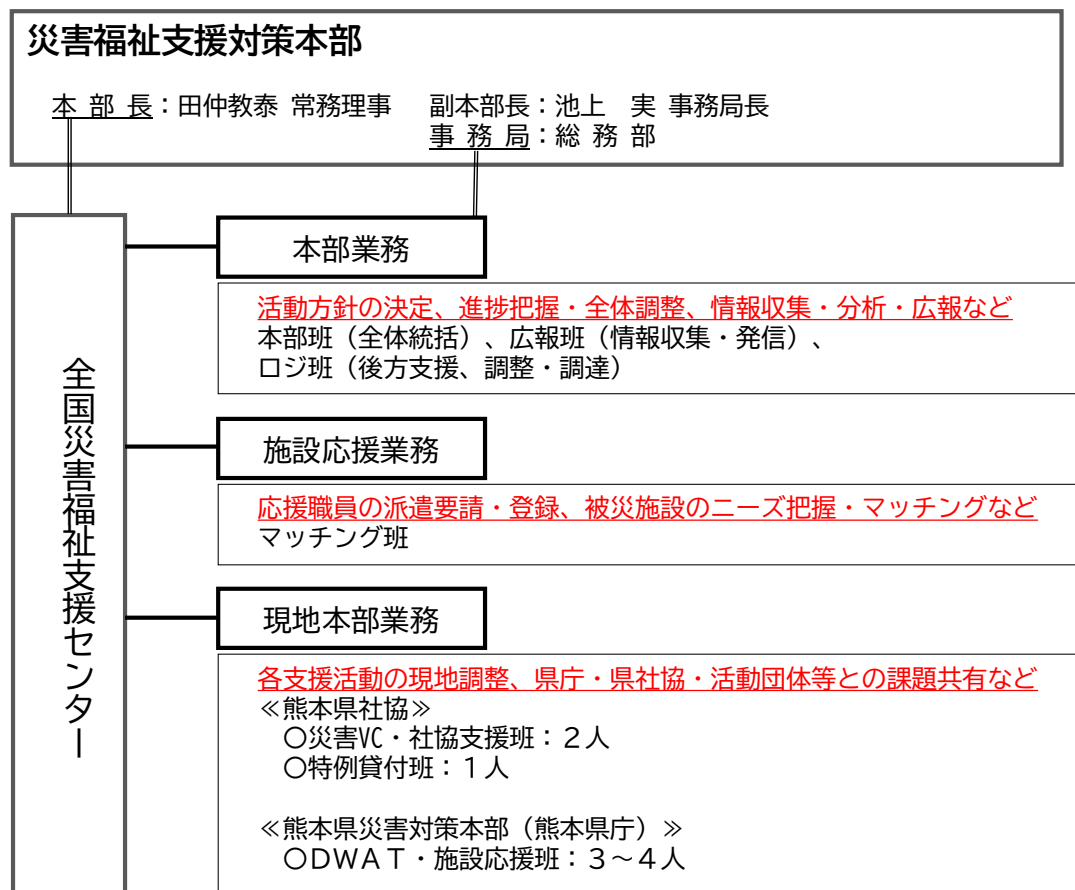
● 全社協 災害福祉支援体制

本会では下図のとおり、全社協「災害福祉支援対策本部」、「全国災害福祉支援センター」(全国センター)のもと、3つの災害福祉支援業務にあたっています。

全国災害福祉支援センターの兼務職員(基本的に各部所に1名配置)については、現地本部業務への派遣に加え、本部での広報班・ロジ班や施設応援業務でのマッチング班に配置しています。

災害福祉支援対策本部のもと、全局をあげて被災地支援活動を推進していきます。

全国社会福祉協議会 令和8年熊本地震 災害福祉支援体制



次ページ以降の被災地支援活動状況については、下記ホームページもご参照ください。

[「全国社会福祉協議会 2026 熊本地震特設ページ」](#)

● 災害ボランティアセンター（災害 VC）の設置・運営

現在、熊本県内 11 市町(注)で災害 VC が開設され、これまでに災害 VC を通じて活動したボランティアは延べ 6,284 名(8 月 13 日現在)にのぼります。

(注)…熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町

各災害 VC 運営に関しては、NPO や企業、日本青年会議所等による支援のもと行われています。

8 月 16 日からは、各地の社協職員のブロック応援派遣による運営支援が展開されています。

● 生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付の実施

8 月 7 日、厚生労働省から通知「生活福祉資金貸付(福祉資金[緊急小口資金])の特例について」が発出されました。

熊本県社協では、8 月 19 日の受付開始に向けて準備を進めているところです。全社協では、貸付実施体制の確保に向けて、社協職員のブロック応援派遣の調整を行っています。

● 災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動展開

既報(前号)の通り、熊本県 DWAT が 7 月 29 日から活動を開始しています。

災害福祉支援ネットワーク中央センター(中央センター／全国センターが受託)は、30 日に熊本県庁に DWAT 本部を設置し、九州ブロックならびに中国・四国ブロックの各県からの DWAT 派遣調整を実施しました。

8 月 16 日現在は、長野県含む 16 県 71 名のチーム員が、八代市、氷川町、宇城市の拠点を中心に、避難所等でのアセスメントを経て、要配慮者等への個別支援など、被災者に寄り添った活動を展開しています。各拠点ごとに、熊本県 DWAT を中心に活動し、保健所域・各市町村域の保健医療福祉調整本部への出席などを通して、他職種との連携や情報交換・共有を図っています。

今後は、避難所での生活を支える「維持支援」を続けつつも、避難環境の変化等に伴い、被災者がそれぞれの生活の場へ移行するための「出口支援」へ重点を移していきます。

中央センターは当面、引き続き9月末までの県外DWAT(九州・中四国ブロック中心)の派遣調整を継続するとともに、避難所・福祉避難所から自宅・仮設住宅等への移行や福祉事業所の再開など、フェーズの変化に対応した被災者支援を展開することとしています。現地のニーズと受援状況を継続的に確認し、状況に応じ全国の災害福祉支援ネットワークへの派遣依頼の拡大も検討します。

● 被災福祉施設等への職員応援派遣

被災地の社会福祉施設等においては、職員自身も被災するなど厳しい状況にあるなか、地域の要援護者の受入れなども行われており、人的な支援が必要となっています。

このような状況をふまえ、8月5日、社会福祉施設職員等の派遣について厚生労働省から事務連絡(注)により、各都道府県への協力要請がありました。

(注)…「令和8年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」

これを受けて、中央センターにおいて介護職員等の被災地への派遣調整を開始し、九州ブロック並びに近畿ブロックの各県から応援職員の登録受付を行っています(現在、登録者数215名)。

8月16日時点で、応援要請のあった11施設のうち9施設に対して応援職員(128名)のマッチングを実施しています。

今後は、各分野の福祉施設関係全国団体と連携して応援職員派遣を引き続き調整するとともに、応援要請の増加・長期化を想定し、登録受付の対象とするブロック・地域の拡大を予定しています。

● 社会福祉施設協議会連絡会 義援金募集

高齢、障害、児童、生活困窮者等の各種別協議会による全社協・社会福祉施設協議会連絡会では、当面の被災地支援活動のひとつとして、全国の福祉関係者から広く義援金を募っています(8月3日から9月30日)。

寄せられた義援金は、同連絡会 会長会議における協議を経て、被災した社会福祉法人・福祉施設等への支援に役立てる予定です。

なお、社会福祉法人からの寄付金(義援金)支出については、今般の被害の甚大さを鑑み、要件を満たすことで特例的に支出可能とする事務連絡(厚生労働省、こども家庭庁)が発出されています。

事業ピックアップ

● 市区町村社協への支援をはじめとした今後の役割を協議 ～ 都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長セミナー

全社協では7月30日、31日の両日、ロフォス湘南(神奈川県葉山町)において、62名の参加を得て「都道府県・指定都市社会福祉協議会 常務理事・事務局長セミナー」を開催しました。

本セミナーは、急速な人口減少や単身高齢世帯の増加、福祉人材の不足、物価高騰等により地域福祉を取り巻く環境が大きく変化するなか、社会福祉法等の改正を踏まえた今後の社協の役割や、市区町村社協への支援のあり方等について、各地域の実情や取り組みを共有し、都道府県・指定都市社協としての今後の役割について協議することを目的として開催しました。

開会挨拶

開会に先立ち、令和8年7月28日に発生した熊本地震により亡くなられた方がたに哀悼の意を表するため、参加者全員で黙とうをささげました。古都 賢一 副会長は、開会挨拶のなかで、被災された方がたへの支援について、「いつ、どこで災害が起こるかわからない」我が国において、平時からの備えと、発災時に皆で手を差し伸べることの重要性を強調しました。また、災害対応においては、平時に定めた仕組みが必ずしも現場で機能するとは限らない自身の経験にも触れ、現場での実践を通じて災害対応の経験を積み重ねること、さらにさまざまな年次の職員がともに支援活動に携わり、全国の社協全体で経験を継承していくことが重要と述べました。



挨拶する古都副会長

続いて、北海道共同募金会における不祥事に触れ、共同募金に対する信頼回復と再発防止に向け、中央共同募金会として一斉点検や再発防止の取り組みを進めていることを報告しました。そのうえで、共同募金は地域福祉活動を支える重要な財源であり、これが停滞することは地域福祉に大きな影響を及ぼすとして、各都道府県・市区町村社協においても、共同募金の意義をあらためて共有し、信頼回復に向けてともに取り組んでいくことを呼びかけました。

また、6月に成立した社会福祉法等の一部改正(以下、改正社会福祉法)について、今回の改正を単なる制度上の見直しとして捉えるのではなく、すべての人びとの権利擁護という観点から地域福祉を捉え直すことが重要との考えを示しました。日常生活自立支援事業や成年後見制度等の見直しを契機として、都道府県・指定都市社協が自治体や司法、民間団体等とも連携しながら、保健・医療・福祉の枠を越えた地域の権利擁護に取り組むことへの期待を述べました。また、自治体職員と共に現場に出向き、制度や予算の意義・必要性を実感してもらえるように働きかけていくことが重要としました。

行政説明

厚生労働省 社会・援護局 野崎 伸一 地域福祉課長から、「社会福祉法改正の動向と社会福祉協議会の皆さんへの期待」と題し、地域共生社会の実現に向けた政策の方向性と、6月に成立した改正社会福祉法について説明が行われました。

法改正内容として、人口減少・高齢化や地域のつながりの希薄化等を背景に、包括的な支援体制の整備が求められるなかでの小規模市町村への支援、頼れる身寄りがいない高齢者等への支援、福祉人材の確保・定着、災害福祉支援の基盤強化などが紹介されました。また、社協には、地域福祉推進の中核として、市町村の体制整備に積極的に参画するとともに、新たな支援事業の担い手や地域のセーフティネットとしての役割を果たすことへの期待が示されました。

基調説明

続く、基調説明では、池上 実 事務局長から、「社会福祉協議会を取り巻く情勢と課題について」と題し、改正社会福祉法を踏まえ、地域住民の権利擁護や災害福祉支援の強化、福祉人材の確保・育成・定着など、今後社協に求められる取り組みについて説明を行いました。

とくに、頼れる身寄りがいない高齢者等への支援については、今般の法改正により創設された「福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業」を考えるうえでの論点を示しました。

さらに、生活福祉資金貸付事業をめぐる課題や、市区町村社協に期待される役割にも触れ、都道府県・指定都市社協として市区町村社協への支援機能を高めるとともに、社会福祉法人、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア等、地域福祉を支える多様な主体との連携を一層進めていくことの重要性を示しました。

分散会による討議

「社会福祉法改正を踏まえた今後の都道府県・指定都市社会福祉協議会の役割」をテーマに、グループに分かれて意見交換を行いました。市区町村社協の事業展開や組織運営への支援を中心に、各地域の現状や課題、対応策を共有しました。

協議では、「福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業」の具体的な業務範囲や財源、人材確保、自治体との役割分担、災害時の支援・受援体制、市区町村社協の経営基盤の強化など、現場が抱える課題が多く出されました。全社協に対しては、制度や業務範囲の明確化、マニュアル・ガイドラインの早期提示、十分な財政措置について、国への働きかけを求める意見が寄せられました。また、各社協間の情報共有・ノウハウ交換の場の充実などを求める意見もあがりました。

さらに、各グループでの議論をふまえ、都道府県・指定都市社協自身の課題や対応策についても意見交換を行い、共通課題や地域ごとの実情を共有しました。

講義

中央大学 宮本 太郎 教授から、「2040 年に向かう地域共生社会と社会福祉協議会 一都道府県・指定都市社協への期待—」と題して講義が行われました。



講演する宮本教授

地域共生社会について、誰もが「支える側」、「支えられる側」に分かれることなく、地域のなかでつながり、支え合い、役割を持てる社会をめざすものであるとし、社協には、制度や分野の縦割りを超え、「つながる・つなぐ・『場』をつくる」取り組みを地域に広げる役割が期待されると述べました。

また、頼れる身寄りがいない高齢者等への支援、若い世代が有する生活上の困難、AI・ICT の進展、頻発する災害への対応など、今後の地域福祉をめぐる課題に触れ、都道府県・指定都市社協が多様な主体をつなぎながら、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めることへの期待を示しました。

総括

本セミナーの閉会にあたり、田仲 教泰 常務理事より総括を行いました。

総括では、分散会で寄せられた改正社会福祉法に伴う新たな事業への意見・要望をふまえ、厚生労働省への働きかけや情報収集・提供など、必要な取り組みを進めていくと説明しました。

また、熊本地震について、全社協では発災翌日から熊本県社協に先遣チームを派遣し、DWAT や災害ボランティアセンターの支援に向けた調整を進めていることを報告しました。今後の全国的な支援への協力を呼びかけるとともに、災害福祉支援センターの全県設置を促進していくことの重要性を示しました。

【総務部 TEL.03-3581-7820】



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行した月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『月刊福祉』9月号

特集：障害のある人の“働く”の今とこれから

障害のある人の雇用は、法定雇用率制度や障害福祉サービスにおける就労支援の強化等を背景に拡大してきました。その一方で、雇用者や雇用企業の数の伸び悩みや、雇用の「質」の問題も指摘されています。それを受けて国の検討も始まっているところです。

働くことに対する意識や、働き方も多様になってきている今、本特集では、“働く”ことの意味を含め、障害のある人の“働く”についておさえておくべきことを確認します。



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

【座談会】障害のある人の“働く”を取り巻く状況と、“働く”のこれから

【レポート】障害のある人の“働く”への支援のこれから

計 5 本

(8月6日発売 定価 1,330円—税込—)

●『保育の友』9月号

特集：子どもの「口」の発達を知ろう

口腔機能の基礎がつけられる乳幼児期。「口」の発達は、食べるだけでなく、話す(発音する)ことにもかかわるもので、生涯の健康にもつながります。

本特集では、乳幼児期の口腔機能の発達について理解を深めるとともに、保育施設の取り組みを考えます。

(8月10日発売 定価 830円—税込—)



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。